

### 第33回 千城台地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日 時 平成28年7月6日(水) 18時30分～21時00分

2 会 場 千城台公民館

#### 3 出席者

- (1) 委 員 21人 \*欠席 1人(奥田委員)  
(木俣委員の代理として秋田氏が途中まで出席)
- (2) 事務局 7人 \*教育委員会 大橋教育総務部参事  
企画課 伊原統括管理主事、荒井課長補佐、川口主査、  
川島主査補、千脇主任主事、塚田主任主事
- (3) 傍聴者 21人

#### 4 報告・議題

- (1) 【報告1】 地元代表協議会における主な協議概要
- (2) 【報告2】 平成28年度児童生徒数推計
- (3) 【報告3】 前回協議会以降の動き
- (4) 【議題1】 千城台地区の小学校統合
- (4) 【議題2】 次回開催日時・場所

#### 5 会議資料

- (1) 平成28年度千城台地区学校適正配置地元代表協議会委員名簿
- (2) 資料1：協議の進め方と主な協議概要
- (3) 資料2：平成28年度児童生徒数推計
- (4) 資料3：「千城台北小学校」と「千城台西小学校」の対比表
- (5) 資料4：「千城台南小学校」と「千城台旭小学校」の対比表
- (6) 資料5：統合まで最短の今後のスケジュール(案)
- (7) 参考資料：平成28年度千城台地区小学校に在籍する児童の居住分布状況
- (8) 別紙1：地元代表協議会だより
- (9) 別紙2：第32回千城台地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

#### 6 議事の概要

- (1) 平成28年度協議会委員の確認  
「平成28年度千城台地区学校適正配置地元代表協議会委員」について確認・承認され、教育委員会ホームページで公開することとした。
- (2) 【報告1】 協議の進め方と主な協議概要  
事務局が資料1を基に、これまでの協議状況について説明した。
- (3) 【報告2】 平成28年度児童生徒数推計  
事務局が資料2を基に、28年度に算出した児童生徒数推計による小・中学校の状況について説明した。
- (4) 【報告3】 前回協議会以降の動き

正副会長、事務局が7月2日に西小で保護者を対象としたPTA主催の説明会に参加し、千城台地区の適正配置について説明を行った。

#### (5) 【議題1】千城台地区の小学校統合

会長案に対して、西小と南小のPTAから反対意見が示された。意見の概要は次のとおりである。

- ・西小PTA：西町地区は公立の施設が多く、その環境を無くしたくない。
- ・南小PTA：通学時の安全確保、児童の心のケア、不審者に対する不安、統合しても専科教員が配置される規模にならないなど、統合に向けて課題が多い。

合意形成の方法として全員一致としてきたが、統合場所の協議では全員一致での合意は困難であることから、多数決など他の決定方法を協議したが、変更には至らなかった。

角田会長などから各校PTAに対して、既存の統合校の見学を勧める提案などがあつたが、賛同が得られず実施には至らなかった。

次回開催に向けて、新しい学校づくりという視点で何ができるかについて、各団体の意見を集約することになった。

#### (6) 【議題2】次回開催日時・場所について

次回の協議会（全体会）は、9月28日（水）に開催することとした。

なお、協議会（全体会）の開催前に協議会（分科会）を開催することが確認された。

協議会（分科会）の日程は、後日各委員に通知することとした。

## 7 発言要旨

### (1) 会長挨拶（角田会長）

この協議会は平成22年2月に発足してから7年目に入った。その間、委員の方々の交代はあつたが、議論が後戻りしないように、少しでも議論を前に進めるように検討を重ねてきた。先日も西小学校に事務局と出向き、保護者の皆さんに適正配置について説明したが、その中でも、議論を後戻りさせないようにお願いしたところである。

昨年7月の協議会（全体会）で、「東小を単独で残し、西小と北小、南小と旭小をそれぞれ統合する」ことで合意に達した。それ以降、両校の話し合いが行われてきたが、進展が見られなかったことから、今年3月に会長案を出させていただいた。しかし、その後、統合場所が決定したかのような話が噂として地域に流れているようである。私が提示したものはあくまでも「案」であることから、そのような噂には耳を傾けないようお願いしたい。

現状で統合校同士の話し合いが進んでいないようである。仮に会長案どおりに統合した場合、西小の子どもたちは北小に、南小の子どもたちは旭小に通うというイメージが強いと思うが、統合した場合は、4校とも廃校となり、統合校が新設され、校歌・校章も変わることになる。よって、視点を変えていただき、統合場所にできた新たな学校に通うというイメージを持ちながら、これからの統合協議を進めていただければと思っている。統合は、子どもたちにより良い教育環境を整えることが前提である。統合にあたっては市も、1校につき数億円単位の改修費を負担することになる。多額の予算が使われることも視野に入れて、今後の統合の協議を進めていただきたい。

また、これからの協議を進める上で、時間をいただけるようであれば、PTA本部役員や保護者の皆さんに統合校の子どもたちの様子やきれいになった校舎などをご覧いただく機会を設けようと考えている。そのようなことも検討しながら、本日の協議を進めていただきたい。

### (2) 教育委員会挨拶（大橋教育総務部参事）

平成22年2月の第1回協議会から数えて33回目の協議会となり、角田会長、菅原副会長、山崎副会長には、協議会の運営にお骨折りを頂き、本日を迎えられたことに心から感謝を申し上げます。

また、委員の皆様には、大変お忙しい中、お集まり頂き、お礼を申し上げます。新年度の役員改選に伴い、協議会委員の皆様方の顔ぶれも変わったが、各団体の代表として様々な角度から議論をお願いしたいと考えている。

本協議会においては、一昨年度の協議において、「中学校の統合については見送る」ことが合意され、昨年度の協議で、「東小を単独で残し、北小と西小、南小と旭小をそれぞれ統合する」ことで合意に達している。さらに、統合場所の議論を進めていくために、会長案が提示されたところである。

すべては子どもたちのために、どのような策が取れるか、われわれ大人の見識が試されている状況だと思う。ぜひ、忌憚ないご意見をいただき、前向きに議論が進められるよう望んでいる。それに対して、教育委員会は全力で支援して参りたいと考えているので、よろしく願いしたい。

### (3) 報 告

#### 報告① 協議の進め方と主な協議概要

〈事務局〉 資料1「協議の進め方と主な協議概要」をご覧いただきたい。

- ・「主な協議概要」について、協議の概要は次のとおりである。

〈第28・29回協議会〉

中学校統合については、「現状での統合を見送る」ことで合意している。

〈第30回協議会〉

「東小を単独で残し、北小と西小、南小と旭小をそれぞれ統合する」ことで合意している。

〈第31回協議会〉

統合場所の協議において、「通学路の安全」「子どもルームの設置場所」「地域配置バランス」を統合議論のポイントとすることを確認した。

〈第32回協議会〉

議論を進めていくための「案」として、北小と旭小をそれぞれ統合場所とする会長案が提示された。

- ・「協議の進め方」については、「小学校の適正配置（統合等）の具体的内容の協議」のうち、「統合場所」の協議を継続する。

#### 【協議を進めていくために】

- 1 協議会の委員として各団体の代表・意見のまとめ役であることを踏まえた発言をお願いする。
- 2 協議会の決定は、原則として、すべての協議会委員の理解や合意が必要である。各団体の一定の理解と合意を得た上で、進めていくものである。
- 3 地元代表協議会が提出する要望書の内容を教育委員会会議で審議し、千葉市としての決定を行っていく。
- 4 協議会は公開としている。
- 5 協議会委員は、毎回、協議会で議論された内容や意見を各団体に持ち帰って、報告するとともに、団体内の意見を吸い上げ、次回の協議会に持ち寄り、協議を進めていくこととしている。

〈山崎議長〉 ただ今の報告で、質問がある方はお願いする。

〈一 同〉 質問なし

## **報告② 平成28年度児童生徒数推計**

〈山崎議長〉 「平成28年度児童生徒数推計」について、事務局から報告をお願いする。

〈事務局〉 資料2をご覧ください。

- ・平成28年5月1日現在の児童生徒数を基に算出した推計値である。
- ・推計値は学区外の児童生徒数も考慮したものである。
- ・小学校については、今年度の普通学級数は、北小6学級、西小9学級（1学級減）、東小12学級、南小7学級（1学級増）、旭小7学級（1学級減）である。特別支援学級は北小のみに設置されており、昨年同様8学級である。
- ・中学校については、西中9学級（1学級減）、南中9学級である。特別支援学級は西中のみに設置されており、4学級（1学級減）である。

〈山崎議長〉 ただ今の報告で、質問がある方はお願いする。

〈一 同〉 質問なし

## **報告③ 前回協議会以降の動き**

〈山崎議長〉 「前回協議会以降の動き」について、事務局から報告をお願いする。

〈事務局〉 事務局としては、7月2日に西小PTAからの要請により、西小の保護者を対象に学校適正配置に関する説明を行った。また、「地元代表協議会だより（第7号）」を5月初旬に地域の小中学校・幼稚園・保育所等に通う児童生徒の保護者に配布するとともに、各自治会に回覧をお願いした。

〈山崎議長〉 これまでの協議会においては、ここで各団体からの報告を行ってきたが、前回3月の第32回協議会以降、各団体で話し合った内容こそが本日の協議内容となるので、早速、協議に入る。

## **(4) 協 議**

### **議題① 千城台地区の小学校統合**

〈山崎議長〉 事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉 第32回協議会において、議論を進めるための「案」として、「それぞれの統合新設校として、北小と旭小の校舎を利用する」という会長案が提示されている。それについて、ご意見をいただき、協議を進めていただきたい。

なお、具体的な統合場所の協議を継続するにあたり、統合場所の比較を資料3・4として、前回第32回協議会において口頭で説明した統合スケジュールを資料5として用意した。

また、「平成28年度の千城台地区小学校に在籍する児童の居住分布状況」を添えてあるので、参考にさせていただきたい。

統合場所をどこにするかを決めるにあたっては、現在各団体の意見が異なっていると伺っている。円滑に協議を進めて結論を得るために、どのような方法、改善が考えられるかについても、是非ご意見をいただきたいと思います。

〈山崎議長〉 協議に移る。会長案「それぞれの統合新設校として、北小と旭小の校舎を利用する」について、各団体から報告をお願いする。意見・質問がある方は、後程お願いする。

〈村山委員〉 北小では4月7日の入学式の後にPTA会長として、新入生の保護者を中心に、統合に

ついて説明を行った。保護者を一喜一憂させないように配慮したため、会長案には触れずに、確定した情報である北小と西小の組合せで統合協議が進んでいることのみを伝えた。5月24日のPTA理事会でも、統合を議題に取り上げて報告や打ち合わせを行った。その中では会長案に対する協議も行っている。

〈秋田氏〉

西小では、会長案に対する意見を集約するため、適正配置に関する保護者アンケートを実施した結果、約8割の保護者が西小を統合場所として希望していることが分かった。そのため、西小PTAとしては、西小を統合場所として北小との統合を進めていくことになった。

7月2日には、協議会正副会長と事務局を招いて、学校適正配置に関する保護者説明会を実施した。低学年の保護者を中心に50名ほどの保護者が出席し、様々な意見が出された。ここで、出された意見の一つを紹介する。

統合自体は良いと思う。「地域配置バランス」は分かるが、小学校・中学校・コミュニティセンター・高等学校が並んでいる良好な環境を崩さないでほしい。子どもたちのために、小学校・中学校の交流がしやすい西小を残していきたい。

〈佐々木委員〉 報告事項はない。

〈村上委員〉 南小では、会長案を受けて、保護者の意見集約を行った。南小としては、今年の2月に適正配置に関するアンケートを実施した。その後、新入生の保護者に対しても、同じアンケートを実施した。学習参観の後の懇談会、PTAへの「御意見箱」、常任委員会でいただいた意見などを集約したので報告する。

アンケート（回収率約60％）による意見集約の結果について

#### （統合全般に関する選択欄）

「旭小との統合を予定どおり進めてほしい」「旭小との統合に関してメリットを感じてない」の二者択一について、約8割の保護者が「旭小との統合に関してメリットを感じてない」を選択している。

#### （統合に関する意見の自由記載欄）

統合に関する意見が多かったのは、次のとおりである。

- ・通学時の安全を確保してほしい。
- ・統合後の子どもたちの心のケアをしてほしい。
- ・旭小学区に最近、不審者情報が多いので心配である。
- ・単学級は本当にデメリットなのか。メリットがあるのではないか。
- ・統合しても、専科教員が配属されなければ意味がない。

#### （統合条件で重要視する項目の選択欄）

「通学時の安全確保」「南小を統合校とすること」「統合後の子どもたちの心のケア」「トイレ・水回りなどの学校設備の改善・充実」「音楽・家庭科などの専科教員が配置される学級規模になること」「複数学級であること、クラス替えができること」の6つのうち、意見が多かったものは、次のとおりである

- ①通学時の安全を確保
- ②統合後の子どもたちの心のケア
- ③複数学級であること、クラス替えができること
- ④南小を統合校とすること

※③④はほぼ同数

通学時の安全確保に関して、不審者情報に不安を抱えているという保護者の意見が多か

った。登録すると不審者情報がメールで送られてくるが、3月16日から6月10日までに千城台地区での不審者情報が7件あった。内訳としては、東小付近が1件、南小付近が1件、西小付近が1件、旭小付近が4件であり、約6割が旭小周辺の情報であった。このことから「旭小学区に最近、不審者情報が多いので心配である」という意見が出ていたのだと思う。

南小が統合しない場合は、単学級がこれからも続くことになるが、それが本当にデメリットなのか。仮に南小が統合せず単独で残ったとしても、南中が近くにあり、中学校と共同した教育の場として残ることから良いという意見があった。「南小フェスタ」というイベントでは、南中の吹奏楽部の生徒が来て演奏を聴かせてくれる。子どもたちにも良い機会となる。中学生にとっても良い教育効果があると思う。南小で開催している「地域の方に教わる会」も継続していける。子どもたちと高齢者の方が互いに接することで、コミュニティの活性化にもつながり、両者にとってメリットとなる。といった意見があった。

保護者の意見を集約すると、会長案には反対という結論になった。

〈鈴木努委員〉旭小としては、旭小を統合場所とした統合を要望しているので、会長案には賛成する。

〈千ヶ崎委員〉西中では、明日、新役員の運営委員会が開催されるので、本日の内容を協議して、次回報告する。

〈鈴木利委員〉南中として申し上げることはない。

〈諸橋委員〉前回の結果を持ち帰り、役員会に諮った。その結果、比較表を見ても、どちらが統合校になっても、子どもたちにとってより良い教育環境についての違いはあまり見られない。その中で、北小と旭小を統合場所とした場合、会長案の理由にもあったとおり、通学距離に差が少ない点が良いと思う。また、「地域配置バランス」から見た場合も、学校について、コミュニティの拠点・避難所・避難場所・防災拠点としての役割を考えると、北小・旭小を統合場所とすることが重要である。よって、会長案に賛成である。

〈富澤委員〉前委員は小中一貫教育を主張していたようであるが、その意見は撤回させていただく。自治会としては、どこが統合場所になるとしても、早期の統合を希望している。避難所などの「地域配置バランス」を考えた場合には、西地区には、西中・公民館・コミュニティセンターなどがあり、北地区には、北小以外の施設がないことから、西町自治会としては、これらのことを配慮し、どうしても西小が統合場所であればならないという意見はなかった。

〈中島委員〉東地区で避難所のことを考えると、旭小が統合場所になった方が良いと思う。

〈藤岡委員〉自治会総会の後に皆さんに意見を求めたが、統合場所についての意見は特になかった。ただし、地元代表協議会における協議期間が長期に及んでいることから、早く結論を出した方が良いとの意見があった。

〈手島委員〉「地域配置バランス」の視点から、会長案に同意する。

〈阪下委員〉南小PTAの考えを尊重したいとの意見であった。

〈石井委員〉特に意見はない。ただし、不審者が多いことから、子どもたちの安全面は配慮していただきたい。

〈鶴岡委員〉特に意見はない。

〈大澤委員〉バランスよく各地域に学校があった方が良いことから、会長案に賛成である。

〈山崎会長〉各団体から意見をいただいたが、意見・質問がある方は願います。

〈一 同〉特になし

〈山崎議長〉 角田会長の挨拶でも「後戻りしない」と言っていた。少しでも話し合いを前に進めるために、反対の理由については、さらに具体的に説明をお願いしたい。どのような条件が整えば、会長案に賛成できるのかなどの意見があれば挙げていただきたい。

〈秋田氏〉 西小を統合場所として希望する理由には、周辺環境がある。

①すぐ横に調整池がある。

②隣には中学校があり、その先には図書館もある。学校の図書室にない本を授業時間を利用して借りに行ける。

③北小に比べて学校周辺に民家が少なく、近年問題となりがちな学校行事の際の「騒がしさ」をあまり配慮する必要がない。

④通学路の面でも、交通量が少ない道を通る児童が多いことから、北小が統合場所になった場合、子どもたちを安全に通学させられるかが不安である。

⑤小・中学校、高等学校、その他の公共施設がそろっており、この地区に行けば何でもあるという環境を無くしてしまうことは、地域コミュニティを強化する面からも問題があり、それは、千城台地区全体に関わる問題である。

⑥坂月小学校区から学区外通学をしている児童が多く、低学年では半数に及ぶ。その子どもたちが北小の場所に通うようになると通学距離が長くなって、交通量の多い道路を通らなければならなくなり不安である。現在の北小と西小の学区では、北小の方が中心に近いが、学区外から通っている児童のことを考えれば、西小の方が中心になる。

〈山崎議長〉 どうしても西小を残したいとのことだが、会長案での統合場所は北小である。どのような条件が整えば北小を統合場所として受け入れられるのか。このことについて、意見は出ていないのか。

〈秋田氏〉 今のところ、それに関する意見は出ていない。

〈村上委員〉 統合することにメリットを感じていないというのが保護者の意見である。南小では、どのような条件が整えば統合に合意するのかについては、先程も説明したように、

①通学時の安全確保

②統合後の子どもたちの心のケア

③専任教員が配置される学級規模になること

などを挙げている。

仮に南小が統合せず単独で残った場合でも、現状のままでいることにもメリットがあると考えている。よって、会長案での統合には反対である。

〈山崎議長〉 南小でも、統合に関する前向きな意見が出てきていないということか。

〈村上委員〉 今のところ、そのような意見は出ていない。

〈山崎議長〉 会長案に反対する学校PTAからの意見に対して、意見・質問があればお願いしたい。

〈村山委員〉 第30回協議会で統合の組合せが決まった後、北小と西小のPTAによる話し合いを2回行った。結果として、議論して対立する1年間であった。2年目は、子どもたちのことを考えて、対立ではなく、協力し合う段階に入ってきたのだと思う。よって、北小PTAは、統合に関する西小の課題を共有する当事者として、その解決に向けて西小の痛みを分かち合い、共に取り組んでいきたいと考えている。

〈山崎議長〉 統合場所となる学校は、統合場所とならなかった学校に対して、いかにして来ていただけるかを考えて行かなければならないと思う。旭小PTA会長の意見はいかがか。

〈鈴木努委員〉 村山委員と同じ意見である。

〈佐々木委員〉西小では学区外の児童が課題であるというが、それを考慮したとしても統合場所が西小になろうが北小になろうが、地図を見てもあまり違いは無いように思う。通学路について、大通りを渡っていて事故にあったという報告はないことから、通学時の安全についても大差がない。小学校と中学校が隣接しているから良いとの意見があったが、東小は、過去の統合協議において、東小の子どもたちは中学校の学区が地区により西中と南中に分かれていることから、中学校を1校に統合してほしいと主張してきた。西中に進学した子どもたちは、中学入学まで西中学区のイベントに参加する機会がないことから、他の西中学区出身の子どもたちと共通の話題に事欠く状態となっているためである。私は東小が無くなってもいいから学校を統合させたいとの思いで、保護者に説明してきたつもりである。

南小PTA会長からは、統合に反対であるとの話が出ている。歴代の会長が賛同した結果、統合の組合せまで合意に至っている。今になって、統合実施の可否が問題になるのであれば、歴代の会長は保護者にどのような説明をしてきたのか疑問に思う。

自分の学校が統合場所になるかならないかは、大きな問題であることは分かるが、子どもたちのことを考えて検討してほしい。先程、南小・旭小の組合せでは、現在の児童生徒数推計によると専科教員が配置されない基準となっているが、地域で努力すれば、転入者を増やすことができ、基準を満たす規模になる可能性はある。しかし、統合をしなければ、その可能性さえないので、是非、前向きな議論をしてほしい。

〈山崎議長〉統合しなければ教室もきれいにしない。南小では、アンケートでも、トイレや水回り改修の希望が挙げられていたはずである。現在の2年生以上の保護者に対しては、事務局が今年1月に適正配置に関する説明を行っている。その時の内容を確認してほしい。通学路についても、すでに議論されてきており、1年間、スクールガードアドバイザーを配置することになっている。子どもたちの心のケアに関しても、統合前に子どもたちが十分に交流できる期間を設けるとの説明もあったはずである。

〈村上委員〉前会長からの引継ぎは受けてきた。統合の部分に関して、会長案に対する意見を集約して参加している。旭小との組合せに関してあまりメリットを感じられないという集約した保護者の意見を基に、本日は意見を申し上げている。

〈角田会長〉統合の組合せは一通りしかないはずであるが、その点は承知されているか。

〈村上委員〉承知している。承知の上で反対との意見が多かったので、意見を述べさせていただいている。

〈角田会長〉単独で残っても良いとの発言があったが、どのようなことか。

〈村上委員〉統合しないことになった場合には、南小単独で残ることになる。単独で残ったとしても、保護者の意見として、今年の学級数は7学級で前年度に比べて1学級増となっており、一時期より学校規模が大きくなっている、単学級でも教育環境に不自由を感じていないなどとの意見があるということである。

〈佐々木委員〉専科教員がないことはデメリットである。統合しないことには解消されない。PTA会長として、保護者の意見を集約してきたと言っていたが、PTA会長は、保護者代表として、ある程度の権限を持って出席している。保護者の意見は吸い上げるが、それ以上のことを発言しないと、協議は前に進まない。すべてを持ち帰って議論して意見集約をして次回出席するようなことをしては、何年経ってもまとまらないと思う。多少は個人的な意見を含んだ発言であっても、学校全体の方向性が分かるように話してもらった方が良くと思う。

- 〈中島委員〉 「東小は単独で残し、北小と西小、南小と旭小をそれぞれ統合する」と決めたのであるから、それに沿って協議を進めてほしい。協議にあたっては、片方の学校がもう片方の学校を引っ張ってくるという感覚でいると、協議は進まないで、新しい学校をつくる気持ちで協議を進めてほしい。統合場所については、新しい学区でどちらの学校が中心に近い学校かを議論すればよいと思う。
- 〈山崎委員〉 ここで、木俣委員が到着したので、西小PTA会長として、改めて発言をお願いする。
- 〈木俣委員〉 西小では、会長案に対する協議を行った。意見としては次のようなものがあった。
- ・「地域配置バランス」の視点で考えると、災害時の避難所の確保のため各地区に学校が1校あった方がよいということになるが、コミュニティとしての視点で考えると、各地区に避難所としての学校が1校ずつあるのは、バランスとしておかしいと思う。
  - ・コミュニティ施設・中学校・小学校が道沿いに並んでいるのは西地区のみであり、この地域のバランスを崩さない方がよい。
  - ・通学距離の面で、会長案では、北小が「新しい通学区域の中心により近い位置にある」としているが、西小は学区外の子どもたちが多く通っており、それが資料に記載されていない。それを含めると北小が学区の端になってしまう。そう考えると、学区の位置を改めて記載して、学区の中心にあるのがどちらの学校かを考えた上で検討してもらいたい。
  - ・会長案はあくまでも「案」であるというが、西小保護者の意見を無視したものであるように思う。
- 〈時松委員〉 統合場所については、これまでのような全員一致による合意形成の方法では、平行線をたどってしまう。子どもたちのために、時間の無駄にならないように、他の協議方法を考えてはいかかか。
- 〈富澤委員〉 保護者の皆さんは通学距離が長くなるというが、そんなに大変なことかと疑問に思う。他の地区では40分かけて小学1年生が通学している例がある。以前西小PTA役員をしていた。当時の北小のPTA役員と話し合ったが、今よりも歩み寄っていたと思う。統合場所がどちらになっても良いと話し合った記憶がある。統合によっていじめが解消された学校もあるなどメリットが多い。施設面でも大規模改修が行われ、環境が改善される。子どもたちのためにも、少し歩み寄っていただきたい。
- 〈木俣委員〉 北小と西小では、児童数に約2倍の差がある。すべての児童の通学距離は教育委員会が定めている4キロ圏内であるが、会長案にある「児童の心理的・肉体的負担の軽減」を考えれば、学校を中心に考えなければならない。その距離を200人移動させるのか、100人移動させるのかでは、「心理的・身体的負担」を感じる児童数が変わってくることを考慮すべきである。
- 〈山崎議長〉 先程、村山委員から、西小の痛みを分かち合いたいとの話があった。相手側の学校に行きたくない、自分たちの学校を無くしたくないと言うばかりである。統合で学校が無くなると考えるよりも、新しい学校づくりをすとか、相手側の学校を統合場所とする条件について話し合うとか、前向きな話し合いができればよいと思う。
- 〈村山委員〉 先程、木俣委員が保護者の意見の報告をした中で、会長案は西小保護者の意見を無視したものであるとの発言があったが、私としては、西小保護者の意見は、協議会（全体会）の流れを無視しているように感じる。会長案は、協議会全体の流れに即した考えで出されている。西小保護者の方には、全体の流れを汲んでいただいて、団体内の意見集約をしていただきたい。

- 〈中島委員〉 児童生徒数推計の資料があるが、東小学区内には県営住宅があり、千葉県が再開発を検討している。その結果によっては、将来の児童生徒数推計が大きく変わる可能性がある。どちらの学校を統合場所にするかという小さな視点で考えるよりも、まちづくりなど、もっと大きな視点で考えていただきたい。
- 〈山崎議長〉 子どもたちのために、校舎がどうなるのか、教員の配置がどうなるのかが重要であると思う。先程、村上委員から「南小は単独で残っても良い」との発言があったが、それでは子どもたちのためにはならない。村上委員の発言は間違いであると思う。もっと前向きな議論をしていただきたい。角田会長の挨拶にもあったように、新しい学校をつくって、そこに子どもたちが通うということに視点を変えて議論することも必要であると思う。
- 〈木俣委員〉 新しい学校をつくって、今ある校舎よりも良いものを整えて、より良い教育環境で子どもたちに勉強してほしいという気持ちは皆が持っている。より良い教育環境を整えるのに、今あるものよりもより良いものを提案してあげないといけない。どちらかの学校を統合場所とするのであれば、学校としてより優れている場所を選んでいかなければならないと思う。
- 〈阪下委員〉 子どもたちが通う学校自体の環境を考えて行く必要がある。南小では、子どもたちが恵まれない環境で勉強しており、気の毒である。距離的なこと、地域としてのメリットなどはあるかもしれない。それ以上に、きれいな校舎で6年間過ごさせてあげたいと思っている。単学級でもメリットはあるとの意見があったが、双子の子どもがいた場合、単学級の学校であれば、6年間同じ学級で過ごさなければならない。双子は比較されることが多く、とても辛い環境である。  
先程、角田会長からもあったが、統合して学校が無くなるのではなく、新しい学校をつくるという思いで、統合場所を考えてほしい。
- 〈時松委員〉 各学校のPTA会長は、保護者を代表してこの協議会に参加している。保護者の皆さんは自分の学校を統合場所にしたいと考えているから、それと違ったことは発言できないと思う。どうすれば統合協議が進むかと考えた場合、各PTA会長が、保護者の考えとは違う協議内容を持ち帰り、保護者に説明するのは酷だと思う。協議会委員全員で決めたことであると説明してはいかがか。しかし、そこには、全員一致という今までの合意形成の方法があることから、会長案に反対しているPTA会長も賛成したことになってしまうという課題がある。全員一致でなければ決定できないのか。多数決により決定できるような方法は採れないのか。
- 〈山崎議長〉 今まで全員一致で決定している。決定方法を変えるよりは、会長案に反対している学校の保護者の方に、いかに納得してもらえるかを考えるべきだと思う。
- 〈佐々木委員〉 今のままで、いくら議論しても方向性が見えない。教育委員会が方向性を示してくれれば、協議を前に進めることができると思う。
- 〈事務局〉 教育委員会では、多くの学校を統合してきた。統合した学校で、統合しない方が良かった、元の学校に戻りたいという学校は、現在のところ一つもない。どこの学校も子どもたちが活発になったなど好評を得ている。学校の環境も新設校同様の大規模改修を行い、心のケアについても、スクールカウンセラーを1年間配置するなど、万全の態勢を整えて臨んでいる。  
統合校の場所の決定については、統合の組合せが決まった後、協議が長引くことがあまりなかった。

統合協議をお願いした他の地区では、合意形成の方法を決めて、統合を進めたり、統合を見送ったりしている。あくまでも、全員一致か、多数決かについては、協議会の中で決めていただいていることである。

千城台地区で統合協議をお願いしているのは、第2次学校適正配置実施方針に基づくものである。第1次学校適正配置実施方針では、教育委員会案を提示し、それに基づいて統合協議をお願いしていたが、地域からの反対が多く、それで設置できた統合新設校は1校にとどまった。その反省から、このような地元代表協議会を設けて、地域の方々に決めていただく方法に変更した。

統合をしてきた他の地区と比較して、通学距離が少し長くなる傾向にあること、学区外の子どもたちの数が多いことなどから、統合が難しい地域ではあると思うが、子どもたちの教育環境が良くなることについては、先行地区の実績から間違いはないので、前向きな協議をお願いしたい。

〈石原委員〉 教育委員会から、統合校がすべて成功しているとの説明があった。子どもたちはそうかもしれないが、統合場所に関する保護者の不平不満は少なからずあると聞いたことがある。

〈山崎議長〉 角田会長が挨拶でも触れていたが、統合校の見学を検討してはいかがか。また、お互いの学校を見学し合うのはいかがか。どこの学校が統合場所になるにしても、子どもたちの交流・保護者の交流も必要であると思う。

〈村山委員〉 見学会には、是非、参加したい。

〈木俣委員〉 会長案が「案」ではなく、決定と勘違いして反発している保護者がいる。会長案を一度撤回していただければ、保護者同士の交流も可能であると思う。

〈角田会長〉 会長案が「案」として、保護者に周知されていないというのはどういうことか。

〈木俣委員〉 会長案を「案」として伝えているが、印象が強すぎて、決まったことと解釈している保護者がいる。

〈角田会長〉 会長案はあくまでも「案」であり、協議の結果、会長案と違った結論になることもあり得ると申し上げたはずである。

〈木俣委員〉 会長案が提示された前回協議会は欠席していたため、聞いていない。

〈角田会長〉 最初の挨拶でも申し上げたが、会長案を決定事項として広めている人がいるとの噂を聞いている。それには、耳を貸してほしくない。

いずれにしても、南小が統合の条件として6項目を挙げ、上位3位までは、①通学時の安全、②子どもたちの心のケア、③複数学級（クラス替え）、であった。どこの学校もこれが上位にくると思う。これらのことが上位に来るということは、統合協議を進める上で、特に統合場所が南小でなければならないということではないと思う。それでも統合に前向きでないのは、相手側の学校を統合場所とした統合校には行きたくないという気持ちが強いのか。

〈村上委員〉 そういう思いはあると思う。

〈角田会長〉 統合場所がどこになるかは別にして、統合することは昨年度の協議会で合意されているが、統合についてはどのように考えているのか。

〈木俣委員〉 子どもたちの教育環境を整えるため、統合については賛成である。

〈角田会長〉 南小も統合を進めるということによろしいか。

〈村上委員〉 統合自体には賛成である。ただし、旭小と統合を進めた場合、①将来的に単学級になってしまう学年が発生する

②13学級以上にならないことから専科教員が配置されない

などの課題があることから、統合のメリットが感じられないと申し上げた。

- 〈大澤委員〉 統合の協議をしても平行線のままでは統合が決まらない。合意形成の方法として全員一致でないといけないのか。統合場所については、何年協議を続けても決まらないように思う。各PTA会長は保護者の意見を吸い上げて参加しているので、簡単に妥協するわけにはいかないだろうから、合意形成の方法を多数決に変更してはいかがか。
- 〈角田会長〉 事務局に確認したい。この協議会での合意形成は全員一致と聞いているが、何回目の協議会で決まったことか。
- 〈事務局〉 協議会が発足して、早い段階ではないかと思う。
- 〈村山委員〉 協議会第6回までの議事録には記載がない。
- 〈事務局〉 おそらく、原則として全員の合意を進めることを事務局から説明したときに、委員からの反対がなかったので、全員の合意ですすめることになったものと推測する。時松委員や大澤委員からの提案を踏まえて、合意形成の方法をここで決めていただくことは可能である。
- 〈山崎議長〉 合意形成の方法について、意見を伺いたい。
- 〈時松委員〉 合意形成の方法については、一度各団体に持ち帰って検討してくる必要があると思う。
- 〈村山委員〉 協議会での合意形成の方法は、各団体に持ち帰って、意見を集約してくるようなことではないと思う。
- 〈木俣委員〉 現段階で会長案に反対しているのが、西小PTAと南小PTAである。多数決で決められては、われわれが不利になるので、合意できない。
- 〈村上委員〉 木俣委員の意見に賛同する。
- 〈山崎議長〉 統合校の見学をしてはいかがか。千城台地区の統合後の学校のイメージがわきやすくなると思う。見学することで、統合についてもう少し前向きな意見が出るようになるのではないか。会長案を推進していくのであれば、北小や旭小の保護者には、自校が統合場所になった場合のメリットを相手校の保護者に説明していただければ、協議が前に進むと思う。
- 〈鶴岡委員〉 統合校を見学する場合、見学するためのポイントを示していただきたい。
- 〈山崎議長〉 ①子どもたちの勉強風景を見て、統合校の活気を感じていただく。  
②校舎を見て、大規模改修の結果を実感していただく。  
南小の保護者から、現在の単学級の様子しか見ていないので、学級数が増えた場合のメリットが想像できないとの意見を聞いたことがある。統合校の様子を実際に見て感じていただくのは大切だと思う。
- 〈村山委員〉 賛成である。
- 〈山崎議長〉 統合校等の見学について事務局から願います。
- 〈事務局〉 他の地区でも、お互いの学校の見学をしたことがある。事務局で学校の都合を確認した上で、日程をお知らせすることになる。統合校の見学については、これまで実施したことはないが、希望があれば準備する。
- 〈木俣委員〉 PTA役員だけでなく、一般の保護者も対象として良いか。
- 〈事務局〉 見学は、子どもたちが授業をしているときに伺うようになるので、20名程度でお願いしたい。
- 〈村山委員〉 希望する保護者が参加できないようでは、保護者全員を説得することはできないと思うので、先程の発言を撤回し、見学会には反対する。

- 〈事務局〉 受け入れる学校の都合で参加人数を増やすことは難しいと思うが、各団体の代表者が見学し、その時の状況を他の保護者に伝えていただくようお願いしたい。
- 〈山崎委員〉 見学に参加できない保護者に対して、ビデオで学校の状況を紹介することは可能か。
- 〈事務局〉 学校が撮影を許可するかなどの課題がある。事務局としてはできるだけ調整させていただく。
- 〈鶴岡委員〉 P T A役員何人かで行くのが良いと思う。可能であれば写真・ビデオを撮影し、先生方の説明を聞いてくれば良い。
- 〈事務局〉 各学校のP T Aで、参加者数を確認していただきたい。場合によっては、複数の統合校を見学することで要望に対応していきたい。
- 〈村上委員〉 統合校を見学しても意味が無いように思う。統合で学校が変わったと言われても、統合前の状況を見ていないので、見学してもどのように変わったのかが分からないと思う。複数学級の状況を見てほしいのであれば、保護者が小学校に通っていた当時の学校は規模が大きかったので、見学しなくても分かると思う。
- 〈事務局〉 見学は絶対行かなければならないというものではない。保護者の皆さんの中に、学校の統合がイメージできなくて不安に思っている方がいるのであれば、少しでも不安を取り除いてほしいという趣旨での提案である。実際に統合校に行って、子どもたちが勉強している様子などを見て、ご自身が小学生の時との比較ではなく、今のお子さんの状況と比べていただきたい。保護者の皆さんから、現在子どもたちが通っている学校の校舎がきれいではないと意見をいただいたが、見学することで、その校舎の壁やトイレがどのように改修されるのかを実感していただきたい。
- 〈木俣委員〉 提案については持ち帰るが、参加しない方向に進むと思う。
- 〈事務局〉 再度申し上げるが、事務局として必ず参加してほしいというものではない。角田会長や山崎議長から提案をいただいたので、見学を行うとするとどのような方法があるかを示したものである。
- 〈木俣委員〉 統合校の見学は不要である。
- 〈山崎議長〉 保護者同士の交流についてはいかがか。
- 〈木俣委員〉 バレーボールを通じた交流は、すでに行っている。会場が北小なので、その時に体育館を見ることはできる。
- 〈山崎議長〉 統合場所の協議は、継続協議でよろしいか。
- 〈鶴岡委員〉 何が解決すれば、協議が前に進むのか。このままでは、次回の協議会に委員が集まっても何も協議が進まないと思う。
- 〈山崎議長〉 前向きな議論となるように、各学校P T Aが相手の学校を統合場所とする条件を考えてきていただきたいと思う。
- 〈角田会長〉 会長案に対する皆さんの意見を聞くと、いまだに自分の学校が統合場所になれば良いという意見しか出ていない状況である。
- ・西小P T Aとしては、公立の施設が多い地区であり、その環境を無くしたくない。
  - ・南小P T Aとしては、通学時の安全、子どもたちの心のケア、不審者に対する不安、統合しても専科教員が配置される規模にならないなど、統合に向けて課題が多い。
- との意見があった。
- 北小と旭小については、会長案に対する意見は特に無かった。
- 〈村山委員〉 会長案に対する意見が無いのではなく、今は北小P T Aとして主張することが無いということである。

- 〈角田会長〉 北小PTAで、会長案に賛成する理由は出ていたのか。  
西小と南小のPTAは、会長案に対して、先程申し上げた意見が出ていた。  
鶴岡委員が言っていたように、次に向けて何をすべきかを検討しないと、次回の協議会を開催する意味が無くなってしまう。  
会長案で統合場所になった北小と旭小のPTAは、単に会長案に賛成するだけでなく、西小又は南小のPTAに対して、北小又は旭小が統合場所となることで、何かしら良いことがあると提案していただければ、少しは統合協議が前に進むと思う。
- 〈村山委員〉 本日は、そのような提案を準備していない。
- 〈角田会長〉 これから協議を進めていく上で、教育委員会側に対する要望はあるか。
- 〈木俣委員〉 統合したことによって、具体的に教育の内容がどのように変わるのかを示していただきたい。今までの説明は、概略的なものである。「専科教員が配置される」ではなく、配置されたことによって、子どもたちに身に付く技術など、具体的に説明してほしい。
- 〈石原委員〉 統合した方が良いと皆が思っている。統合校を見学するなど、様々な取り組みをするのは良いことだと思うが、どこを統合場所にするかについては、協議会委員による議論では決めづらい状況である。教育委員会が統合案を提示できないというのは分かった上で申し上げるが、提示していただかないとこの状況が続くことになると思う。
- 〈角田会長〉 挨拶でも申し上げたが、統合の組合せの相手校に行くのではなく、4つの小学校が廃校になると考えて協議していただきたい。
- 〈中島委員〉 新しい統合校の名前を先に決めた方が、統合校に対するイメージが付きやすいのではないか。
- 〈山崎議長〉 次回の協議会は全体会が良いか、分科会が良いか。
- 〈事務局〉 次回、どのような協議内容にしていくかが重要である。資料5「統合までの最短の今後のスケジュール」をご覧いただきたい。どの時点で統合について合意していただけるかで、統合時期が変わってくる。合意に至るには分科会での議論が必要なのか、合意形成の方法を決めた上で9月の協議会で結論を出していくのかについて、この場で皆様のご意見をいただきたいと思う。
- 〈村山委員〉 9月の協議会は全体会で良い。その前に分科会を行うかを検討すれば良いと思う。
- 〈角田会長〉 8月頃に分科会を開き、9月に全体会を開くこととする。
- 〈山崎議長〉 それでよろしいか。
- 〈一 同〉 異議なし（了承）

## **議題② 次回開催日時・場所**

- 〈山崎議長〉 まず、事務局から説明をお願いします。
- 〈事務局〉 次回、全体会を9月28日（水）としたい。  
また、全体会の前に、分科会を開催する。日程は後日連絡する。  
よろしいか。
- 〈一 同〉 異議なし（了承）

## **（4）諸連絡**

- ・本日の協議会の状況を各所属団体へ伝達し、意見集約をお願いします。
- ・本日の議事要旨（案）を作成し、委員の方々に郵送し確認していただく。また、委員の確認を経て修正・確定した議事要旨を千葉市教育委員会ホームページで公開する。